

## 会 議 録

会議の名称	茨木市総合計画審議会 第2専門部会（第2回）
開催日時	平成26年8月5日（火） （午前 <b>午後</b> ）6時30分 開会 （午前 <b>午後</b> ）8時40分 閉会
開催場所	市役所南館8階 中会議室
議長	久 隆浩
出席者	〔 委 員 〕 宮井 美穂  久 隆浩、松田 曜子、山内 直人  大上 眞明、木村 正文、萬谷 千寿穂  安孫子 浩子、上田 光夫、長谷川 浩  〔10名〕 ＜以上、市民 1名＞ ＜以上、学識経験者 3名＞ ＜以上、関係団体から推薦された者 3名＞ ＜以上、市議会から推薦された市議会議員 3名＞
欠席者	奥本 浩久
事務局職員	楚和副市長、柴崎副市長、中岡市理事、河井企画財政部長 西林産業環境部長、大塚都市整備部長、鎌谷建設部長 上田企画財政部次長兼政策企画課長 大神産業環境部次長兼農林課長、徳永商工労政課長 田邊都市政策課長、岡田政策企画課長代理 向田政策企画課政策推進係長、川寄政策企画課職員 中田政策企画課職員  〔15名〕
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 開会 (2) 基本計画（案）まちの将来像5及び都市構造の審議について (3) その他 (4) 閉会
配布資料	(1) 茨木市環境基本計画（案） 施策体系 (2) 茨木市都市マスタープラン（素案）の概要

傍聴人	5名
-----	----

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただ今より、茨木市総合計画審議会第2専門部会を開会する。 委員の皆さまには、公私何かとお忙しい中、ご出席いただき、感謝する。 それでは、議事の審議に移りたいと思う。 審議会規則第7条第6項の規定により、久部会長に議長をお願いする。</p>
久部会長	<p>まず、会議の公開については、第1回の審議会で決定されたとおり、本会議は公開となっているのでよろしくお願ひしたい。 最初に、事務局から本日の出席状況と本日提出された参考資料について報告・説明をお願いする。</p>
上田課長	<p>出席状況は、委員総数11名中10名の委員がご出席で、会議は有効に成立している。 参考資料として、現在策定中の環境基本計画及び都市計画マスタープランの概要版を配付している。現時点の案ではあるが、参考にしていただきたい。</p>
久部会長	<p><b>2 基本計画（案）まちの将来像5及び都市構造の審議について</b></p> <p>前は将来像4および6について審議したので、本日は、将来像5「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」及び都市構造について審議を行う。 それでは、事務局から説明をお願いする。</p>
上田課長	<p>では、「まちの将来像5：都市活力がみなぎる便利で快適なまち」について説明をする。資料としては「施策別計画」の71ページから106ページまでが該当ページとなる。ここでは9つの施策を構成している。まちの将来像の中でも最も施策が多いので、時間をいただいでの説明となるが了承いただきたい。 まず、71ページの「施策1 地域経済を支える産業をまもりそだてる」という施策である。第1回目と同様、限られた時間の中で、審議願うこととなるので、施策の必要性・方向性、取組ごとの目標、市が行うところを中心に説明する。 施策1の必要性だが、農林業従事者の高齢化による担い手不足や、都市住民における新鮮で安全・安心な農作物に対するニーズの高まりから、新たな担い手の確保や、地域特性を活かした農林業振興を図る必要がある。また、小売業や卸売業の活力低下、製造業を中心とする事業所を取り巻く厳しい経営環境の下、まちの発展へ向けて、便利で楽しみのある商店街づくりや市内事業所の事業継続・成長を支援する必要がある。 そのため、方向性として、本市の農林業は、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備、地域ぐるみで営農や都市住民・企業等の新たな担い手を育成する。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>また、商店街が便利で楽しみのある場所として賑い、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あるまちづくりを進めていく。</p> <p>施策を構成する取組は4つ掲げている。75ページをご覧ください。</p> <p>1つ目が「農林業の振興」である。取組の目標は、農業生産施設や農村生活環境が整備され、さまざまな担い手により農業が営まれ、安心・安全な農作物が市民に供給されて、適切な森林整備が進んでいることである。そのために市は、生産基盤等を整備するとともに、集落営農の組織化や都市住民・企業等の担い手の確保に努め、また有害獣防止策設置や森林整備を支援する。</p> <p>2つ目は「都市と農村の交流活動等による活性化」である。都市住民との交流により地域が活性化し、市民が市民農園での野菜作り等を楽しんでいることを目標としている。そのため、市は直売活動を通じた地産地消を推進するため、特産品等の栽培や6次産業化の取組を支援するとともに、体験農園やイベントに関する情報発信に努める。また、市民農園や体験農園の開設促進、北辰中学校跡地において、周辺農地と連携した体験農園や集客施設の整備を推進する。</p> <p>3つ目は「商業の活性化」である。商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、複合型ショッピング施設と共生し、また、まちなかには魅力ある商店が集まり多様なイベントが開催されるなど、人々で賑わっていることを目標としている。そのため、市は商店街の活性化に向けて来街環境の整備や創業者の支援に努め、利便性の向上を図るとともに、イベントや店舗の情報発信などの取組を支援する。</p> <p>4つ目は「企業活動への支援」である。市内企業が操業を継続・成長することにより、地域経済が発展していることを目標としている。そのため、市は市内企業への個別訪問や相談を通じ、企業との関係を深めるとともに、操業継続の支援に努める。また、経済の国際化に対応した企業活動に協力できるよう、関係機関と連携を図る。</p> <p>続いて、77ページの「施策2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる」についてである。</p> <p>産業構造、社会経済情勢の変化により、企業の生産拠点の移転や集約が進む中、成長産業の集積、新商品開発による既存産業の活性化、さらには地域との連携や人材育成等の地域経済の活性化へ向けた対策を講じる必要がある。</p> <p>そのため、方向性として特区や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線沿道等での物流施設など本市の地域特性を活かした企業立地を進める。また、多様なビジネスの創出とともに、育成された人材がいきいきと活躍することで、活力がみなぎるまちづくりを進める。</p> <p>施策を構成する取組としては3つ掲げている。79ページをご覧ください。</p> <p>1つ目が「地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成」である。研究者等、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出され、また事業者、大学、市民等がそれぞれの強みをいかして、地域産業の活性化に取り組むことを目標としている。そのため、市は、新事業の創出や新たなビジネス手法の活用に対し、大学、企業、金融機関、地域の人材による連携体制の基盤整備を進める。</p> <p>2つ目は「幹線沿道での企業立地誘導」である。交通利便性など本市の地域特性を活かし、これからの時代にふさわしい物流施設などの立地を進めていくことを目標としており、市は周辺環境に配慮しながら、幹線道路沿道への物流施設等の立地促進に努める。</p> <p>3つ目は「特区制度などを活用した企業立地」である。バイオ、環境関連など成長産業の集積が進み、市内企業とのビジネスマッチングなどの経済効果が生まれ、地域経済の活性化が図られていることを目標として、市では特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、成長産業の集積促進を図る。</p> <p>次に80ページ「施策3 就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる」についてである。</p> <p>就職困難者や不安定な就労を余儀なくされている人が、その能力や希望に応じた就労を実現できることが求められており、そのため、就職困難者等の能力と希望に応じた就労を支援する施策に取り組む。</p> <p>また、市内の事業所において、安心していきいきと働くことができるよう、福利厚生や労働環境の改善など職場づくりを支援、促進する施策に取り組む。</p> <p>施策を構成する取組は2つ掲げている。82ページをご覧ください。</p> <p>1つ目が「就労の支援」である。若者、女性、障害者などがその能力と希望に応じた就労を実現し、市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されていることを目標としている。そのため、市は関係機関と連携し、企業見学会や合同就職面接会、求職者のスキルアップ支援などの就労支援施策を行う。また、障害者雇用などの理解を深めるために啓発を行う。</p> <p>2つ目は「働きやすい職場づくりの推進」である。働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いていることを目標としている。そのため、市は働きやすい職場づくりや労働基準法等の周知、啓発を行う。また、労働に関する身近な相談窓口を設置するとともに、市内事業所で働く人々の福祉の増進を図るため、勤労者互助会を支援する。</p> <p>続いて、83ページ「施策4 地域特性を活かした都市づくりを計画的にすすめる」についてである。この施策4から9までの内容については、現在策定作業中の都市計画マスタープランと連携、連動する内容となっており、都市計画マスタープランの要旨をこの総合計画で記述することとしている。</p> <p>施策4の必要性としては、将来にわたって活力ある都市であり続けるためには、広域的な交通等の基盤整備と、良好な住環境や魅力ある産業環境等の形成をさら</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>に推進し、都市機能が適正に配置された都市づくりを計画的に進める必要がある。</p> <p>そのために、広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性を活かした土地利用の誘導を図り、強みをいかした整備を推進する。また、住み、働き、学び、憩うという機能を備えたまちづくりを進め、活力と魅力の増進に取り組むことを方向性としている。</p> <p>この施策では取組を3つ掲げている。85ページをご覧ください。</p> <p>1つ目が「計画的な都市基盤整備や市街地整備」である。関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組み、また地域の実情に応じて時代の変化に対応した計画的な市街地整備が進められていることを目標としている。そのため、市は広域的に影響を及ぼす都市基盤や大規模施設については、関係機関等と連携し、協議を進める。広域幹線道路沿道については、土地区画整理事業や地区計画等を活用し、適正な土地利用を誘導する。既成市街地についても、市街地再開発事業等を活用し、持続可能な市街地の形成を推進する。</p> <p>2つ目が「彩都のまちづくり」である。彩都東部地区のまちづくりについては、民間活力等を活用しながら段階的に進め、西部・中部地区は良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致を進めていくことを目標としている。そのため、市は西部・中部地区では良好な住宅地の形成や企業等の誘致を進め、東部地区は社会経済情勢や周辺環境の変化に対応したまちづくりを、民間活力等を活かしながら段階的に進めていく。</p> <p>3つ目が86ページの「適切な開発や建築物・土地利用の誘導」である。地域の土地利用形態の変化を見通した土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や操業環境の形成を進めていくことを目標とし、そのために市は開発許可基準の適正な運用や適切な都市計画の見直しなどにより、社会経済情勢の変化や、時代のニーズを捉えながら、市の発展につながるよう、必要に応じて土地利用の誘導を検討する。</p> <p>続いて、87ページの「施策5 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる」である。</p> <p>必要性としては、都市に関わるすべての主体が、住みよい環境形成に取り組むことが重要である。都市計画などの制度は、良好な環境や景観形成のため設けられているが、よりよい環境を創り、守り、育てていくための意識づくりやルールづくりが必要である。また、水とみどりは良好な環境形成に大きな役割を果たすものであり、その保全と創造に取り組むことが必要である。</p> <p>そのため、計画の共有、ルールの作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行い、快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざす。また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、水とみどりをいかしたうるおいのある環境づくりをめざす。</p> <p>この施策では、5つの取組を掲げている。89ページをご覧ください。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1つ目は「快適で良好な居住環境の形成」である。市民・事業者・行政の協働により、居住環境の保全と向上に努めることを目標としており、そのため、市は住民活動への支援を行い、住民の合意と相互協力による地区計画の導入等を図るとともに、創意工夫により魅力ある計画となるよう、民間建築物における総合設計制度を促進する。</p> <p>次に「都市における緑の形成」では、都市における緑空間の再整備や充実が進み、住民の利用を促進できる都市空間が形成されていることを目標としている。そのため、市は相当年数が経過している公園について、住民ニーズや地域の実情に則した再整備を検討するとともに、開発における緑空間の確保や配置の指導に努め、公共施設についてはオープンスペースを確保し、質の高いデザインによって周辺の景観や環境との調和に努める。</p> <p>3つ目が90ページの「良好な景観の保全と創造」である。市民・事業者・行政の協働により、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいることを目標としている。そのため、市は景観計画・条例に基づき、官民協働による魅力的な景観の形成の推進を図る。また、地域の歴史文化をいかし、地域の魅力向上につなげる。</p> <p>続いて、4つ目が91ページの「良好な住宅ストックの形成」である。良好な住宅が供給され、市内の居住環境が向上していることを目標として、市は市内の住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や改修の補助を行う。また、居住水準の向上、バリアフリー化の促進、住宅の長寿命化等のための制度の周知と普及に努め、居住環境の向上を図る。</p> <p>次に、5つ目が「公的住宅の改善・充実」である。公的住宅の改善・充実に努めることを目標に、市営住宅を適切に維持管理することにより、良質なストックの形成を図り、安全で安心な住まいの確保と長期的な活用を行い、セーフティネットとしての役割を果たす。また、公的住宅に関する情報提供を行う。</p> <p>続いて、92ページの「施策6 時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる」についてである。時代の変化に対応し、都市間競争を生き抜く魅力あるまちであり続けるためには、これからの社会を見据えた取組を進めていく必要があるため、本市の主要プロジェクトによる効果を市全体に広げ、長期的な視点のもと、新しい発想で、時代の流れや市民ニーズに応えるまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>そのため、市は将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかした取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進める。</p> <p>施策を構成する取組は4つ掲げている。94ページをご覧願う。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1つ目が「生活を支える拠点の整備・充実（拠点の配置とネットワークの維持・増進）」である。目標は、公共交通の結節点となる市の中心拠点や地域の生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上していることとしている。そのため、市は生活を支える拠点となる駅や駅周辺等の整備と、必要な公共施設の機能の維持・充実を図るとともに、交通をはじめとしたネットワーク機能の維持・増進に努める。</p> <p>2つ目が「魅力ある中心市街地・駅周辺の整備」である。駅周辺や中心商業地区が、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となるとともに、起業家への支援などにより、魅力的な商店が生まれていることを目標としている。そのため、駅周辺の再整備やシビックセンター環状道路の一方通行化、回遊性のある商業地区づくりにより、魅力ある賑いの拠点形成を図る。また、中心市街地活性化協議会の設立や基本計画の策定に取り組む。3つ目が、95ページの「（仮称）JR総持寺駅を活かした都市づくり」である。目標は、まちの新たな拠点として、（仮称）JR総持寺駅が開業し、同駅や阪急総持寺駅周辺地域の活性化が図られていることを目標としている。そのため、市の建設に伴い駅前広場やアクセス道路、周辺道路の整備を推進するとともに、地域の公共交通の強化を図る。また、周辺の施設、資源との連携を図り、地域の魅力向上に努める。</p> <p>次に、「市北部地域の魅力向上」については、市北部が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、都市住民との交流が増え活性化が図られることを目標としている。そのため、安威川ダムや新名神などの周辺整備を行い、既存資源や新たに生まれる資源が結びつく取組を推進するとともに、プロモーション活動等、北部地域の魅力発信に努める。また、観光拠点を含めた公共交通の確保を検討する。</p> <p>続いて、96ページの「施策7 環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる」についてである。</p> <p>地球規模で進む環境問題に対応した低炭素・循環型の都市への転換、少子・高齢社会に対応したまちの活力の維持・増進、老朽住宅の問題や社会資本の老朽化、維持管理コストの増大などの課題に対応し、持続可能なまちとなるよう、市・市民・事業者が協力して取り組んでいく必要がある。</p> <p>そのため、限られた資源を有効に活用する省エネルギー型の都市をめざすとともに、誰にもやさしい福祉のまちづくりや、既存ストックの活用、施設の長寿命化などを含め、将来にわたって住み続けることができるまちをめざす。今後、増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざす。</p> <p>この施策では4つの取組を掲げている。98ページをご覧ください。</p> <p>1つ目が「環境負荷の低減」である。市民一人ひとりが環境保全に対する高い意識を持ち、環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により、スマート</p>



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>コミュニティ構想や低炭素化社会の実現に向けた取組が進められていることを目標としている。そのため、市は東芝工場跡地でのスマートコミュニティ構想を促進するとともに、既成市街地や大規模開発においても、その構想の考え方の導入可能性について検討する。また、低炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進のため、低炭素建築物の認定制度の普及・啓発を行う。</p> <p>次に2つ目が「誰にも優しいまちづくりの推進」である。目標は、すべての人が安全で快適に利用できるように、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施し、分かりやすく利用しやすい公共空間を整備するため、ユニバーサルデザインの導入が進められていることを目標としている。そのため、公共施設や歩行者経路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進し、安全な歩行空間の確保に努める。ユニバーサルデザインの導入にあたっては、関係部局が連携して取組を進める。</p> <p>3つ目が「危険家屋・老朽マンション対策」である。老朽化した建築物の安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりを進めることを目標として、市は増加する空き家の所有者への働きかけや建物の適正な管理につながる情報提供等を行い、既存ストックの活用につなげる。また、分譲マンションの適正な管理や建て替えの円滑化を図るため、民間団体との連携による情報提供や相談機能の推進を図る。</p> <p>4つ目が「都市計画施設の見直し」である。都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、必要性・実現性等の観点から適宜見直しを行うことを目標とし、市はその実現に向けての取組を推進する。</p> <p>続いて、100ページ「施策8 暮らしと産業を支える交通を充実させる」である。</p> <p>人やモノの移動を支える交通は、さまざまな活動を支え、都市の動脈として重要な役割を果たす。今後とも幹線道路の沿道を進め、円滑な流れを実現し、都市の活力を維持増進していく必要がある。また、少子高齢社会においては、公共交通の維持や安全な交通環境など、交通弱者の移動の円滑化が認められている。さらに、近年は自転車の適正な利用が課題となっている。</p> <p>そのため、国土軸に位置する優位性をさらにいかすとともに、「茨木市総合交通戦略」に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進める。</p> <p>この施策では5つの取組を掲げている。102ページをご覧ください。</p> <p>1つ目は「公共交通の維持・充実」である。目標は、市内のバス路線網が維持され、タクシーは路線バスを利用できない交通弱者など、多様な利用者のニーズに応える公共交通になっていることを目標としている。そのため、市は交通結節点である各鉄道駅の機能強化に努め、交通環境の整備を進める。また、既存バス路線を活用した利用環境の改善を進める。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>2つ目は「道路整備の推進」である。市内中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進により、市内交通が円滑になること、また防災空間としての役割にも配慮されていることを目標としている。そのため、市は国土幹線・広域幹線道路の整備を促進するとともに、市内幹線道路の整備を計画的に進める。また、防災空間としての視点からも道路整備を進める。都市計画道路については、適宜必要性・実現性等の観点から評価を行い、計画の見直しを検討する。</p> <p>次に3つ目が「駐車場・駐輪場の充実」である。交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいることを目標とし、市は公共駐車場の維持に努めるとともに、駅周辺等における公共駐輪場の整備充実に努める。また、交通の状況や地域の特性に応じた総合的な駐車対策を推進する。</p> <p>4つ目が「歩行者、自転車利用環境の整備」である。歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっていることを目標としている。そのため、歩行者専用道路や自転車道などの整備を進め、都市施設を結ぶ歩行者自転車空間ネットワークを図る。また、自転車利用環境を向上させる取組を進める。</p> <p>次に5つ目が「交通安全対策の推進」である。安全な道路環境の形成を進めるとともに市民の交通意識を高めることで、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適に通行できていくことを目標とする。市は交通安全施設等の整備により、安全な道路環境の形成に努めるとともに、歩行者、自転車の通行ルールやマナーの啓発、周知活動を行う。</p> <p>続いて、104ページの「施策9 市民・民間による都市づくりを促進する」についてである。</p> <p>本市は、地域住民の主体的な取組による地区計画等の策定を積極的に展開してきた。また、(仮称)JR総持寺駅の整備など、民間事業者と市が協力して取り組んでいる計画が進んでいる。さらに、我が国では一定の区域を事業者や住民自ら経営するといった新しい動きが始まっている。このような動きを踏まえ、地域住民、民間事業者が自ら地域をマネジメントすることも想定した取組が必要となっている。</p> <p>そのため、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していく。</p> <p>取組としては2つ掲げている。106ページをご覧ください。</p> <p>1つ目は「民間との連携、活力の活用」である。地域の環境や価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岡田課長代理	<p>組が進み、地域の魅力が向上していることを目標としている。そのため、市は指定管理者制度やPFI事業等を活用した公共施設の整備・管理運営や都市計画提案制度等の適切な運用に努める。また、大規模な開発等の新たなまちづくりにおいては、民間と協力しながらまちづくりを進める。</p> <p>2つ目が「市民による地域づくり」である。地域における住民の主体的な活動を支援することにより、地域づくりが進んでいることを目標としている。そのため、市は地域住民等による地域環境の保全等の取組に対し、必要な支援を行い、地域の状況に応じた制度の活用を促進する。また、まちへの関心を高めるため、まちづくりに関する情報提供や交流の場を設ける。</p> <p>まちの将来像5の概要説明は以上である。</p> <p>続いて「都市構造」について説明する。</p> <p>現在の第4次総合計画では都市の構造について、地域別構想として、地理的条件のもと、「北部地域」、「丘陵地域」、「中心地域」、「南部地域」の4地域に分け、それぞれの地域の現況と課題を整理し、将来像を示している。</p> <p>今回は、都市計画マスタープランと連携して策定を進めるにあたり、都市構造については、土地利用や拠点整備といった都市計画において検討する内容であることから、この部分は都市計画マスタープランの要旨を記載することとしている。本日資料としてお配りしている概要版が、現在都市計画審議会において議論されているものであるので、参考としていただきたい。</p> <p>本市はこれまで述べてきた通り、地域ごとに多様な特性を有していることから、地域としてめざすべき姿を明確にするため、都市構造は3つの考え方「茨木市の魅力・強みを活かした都市づくりの推進」、「コンパクトな生活圏を形成する『拠点』と『ネットワーク』で構成される『多核ネットワーク型都市構造』の形成」、「水とみどりのネットワークの形成」に基づき、市内を特性別に7区分とし、それぞれの特性を活かしたまちづくりの方針を示したいと考えている。</p> <p>都市構造の区分は、①中心市街地（都市拠点）、②地域拠点・生活拠点、③北部地域、④産業集積地域、⑤更新時期を迎えつつある住宅団地、⑥新規開発住宅地、⑦市街地に隣接したみどりと設定している。</p> <p>まず、1つ目の都市構造の区分である「中心市街地（都市拠点）」におけるまちづくりの方針を説明する。</p> <p>中心市街地は、茨木市の都市拠点として、駅や商店街、市役所などの市民サービス機能等が立地しており、多くの市民等が利用する「場」「機能」「交通」が集積する地域である。</p> <p>今後は、これらの充実とともに、「医療・福祉」「子育て」「文化」などに関する施設機能を組み込み、アートや花・緑などによる華やかで楽しい雰囲気を醸し出す取組を推進することで、より多くの市民等が利用し、生活に彩りを持たせるこ</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>とのできる「人」「モノ」「感性」が交流する地域となることをめざす。</p> <p>また、市内のものづくり企業や農家、芸術活動などと連携した個性的な商品を扱う店舗や、新規ビジネスの立ち上げを望む若者などの店舗・活動拠点などの立地促進をめざす。</p> <p>次に、2つ目の区分である「地域拠点・生活拠点」におけるまちづくりの方針を説明する。</p> <p>地域拠点は、鉄道駅周辺の市街地として、送迎バスや自転車、パークアンドライドなどによる交通結節が可能な交通環境が整っていると同時に、徒歩・自転車利用を中心に、自家用車利用も想定した生活圈域の暮らしを支える購買・サービス機能が一通り備わっている地域をめざす。</p> <p>生活拠点は、徒歩または自転車利用を想定した圏域の中で、住民の暮らしを支える購買・サービス機能が一定程度備わっていると同時に、地域福祉や住民によるまちづくりの交流・活動拠点となる施設・機能が立地する地域をめざす。</p> <p>続いて、3つ目の区分である「北部地域」におけるまちづくりの方針を説明する。</p> <p>北部地域は、豊かな自然の中で培われてきた農山村の生活文化の営みと歴史により形成されている里地・里山の環境・景観に恵まれた地域であるとともに、スポーツ施設なども立地しており、市民が身近なところで癒しやくつろぎを感じ、楽しむことのできる場所となっている。</p> <p>今後は、今ある環境を守り、活かしながら、市外からの来訪者も含めて、より一層、多くの人に楽しんでもらえるような魅力的な施設の整備をめざす。また「農・林」、「食」、「歴史」、「スポーツ」などの魅力を高める取組を推進し、北部地域の魅力アップと活性化をめざす。</p> <p>また、地域住民の暮らしを支えるとともに、交流・観光を支える生活環境・交通環境の維持・充実をめざす。</p> <p>次に、4つ目の区分である「産業集積地域」におけるまちづくりの方針を説明する。</p> <p>産業が集積する地域では、周辺市街地と調和した工場等の立地が維持されることをめざすと同時に、新名神高速道路の開通による広域交通の利便性の向上などを背景として、幹線道路沿道では新たに流通業の施設立地などを促進する。</p> <p>彩都ライフサイエンスパークは、ライフサイエンス分野の研究・開発機能を持つ施設やインキュベーション施設が集積する市街地として維持する。</p> <p>また、工場の移転等により土地利用が転換される場合には、産業系の土地利用との調和を重視すると同時に、既成市街地における貴重なまとまった敷地であることを考慮して、本市の発展に寄与する複合機能が導入された開発やスマートコミュニティなど、先導的な手法を取り入れた市街地整備を促進する。</p> <p>続いて、5つ目の区分である「更新時期を迎えつつある住宅団地」におけるま</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ちづくりの方針を説明する。</p> <p>更新時期を迎えつつある住宅団地では、緑豊かで成熟した住環境と住宅地景観を維持し、住宅の更新や耐震性能の確保を進めるとともに、近隣センターや住宅地内に生活を支える購買・サービス機能が持続的に立地している住宅地を維持する。</p> <p>中古住宅が適切に流通し、子ども世帯がUターンするなど若年層の流入が見込めるとともに、高齢者が安心して住み続けることができるよう、バリアフリー化の推進や、高齢者、障害者が安心して暮らせる住宅の供給がある住宅地をめざす。</p> <p>また、住民自身が住宅地の管理や住民サービスの提供に主体的に関わり、住宅地としての価値を高める活動が展開される住宅地をめざす。</p> <p>次に、6つ目の区分である「新規開発住宅地」におけるまちづくりの方針を説明する。</p> <p>近年新たに開発される住宅地や今後供給される住宅地では、低炭素社会をめざし、エネルギーマネジメントや再生可能エネルギーの導入、低炭素建築物の普及などに取り組む住宅地の供給を進める。</p> <p>また、住民自身が住宅地の管理や住民サービスの提供に主体的に関わり、住宅地としての価値を高める活動が展開される住宅地をめざす。</p> <p>最後に、7つ目の区分である「市街地に隣接したみどり」におけるまちづくりの方針を説明する。</p> <p>市街地に隣接したみどりの地域では、市民が身近なところで自然・みどりに触れ、眺めることができる田園空間や丘陵地を保全する。</p> <p>そのため、市内における農産物の地産地消を実現できる近郊農業の場として農地の保全に取り組む。</p> <p>また、市民がこれらの田園空間に身近に触れることのできる環境として、農業体験や観光農業、地域の特産品や伝統的な料理などを楽しむことのできる場の確保に取り組む。</p> <p>説明は以上である。よろしくご審議いただくようお願いする。</p>
久部会長	<p>では、71ページから76ページの施策1「地域経済を支える産業をまもりそだてる」についてご意見をお願いします。</p>
大上委員	<p>75ページの取組1「農林業の振興」の「市が行うこと」に「企業等の担い手の確保」とあるが、何を意味しているのか。</p>
大神課長	<p>最近は様々な企業が農林業に参入できるようになっており、企業を担い手として捉えていきたいという趣旨である。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大上委員	生産法人を指すのか。
大神課長	生産法人でない企業も含む。
久部会長	最近ではクボタや生協などもまとまった農地を借りて農業に参入している。農林業に企業を誘致したいという趣旨だと思う。他に意見はあるか。
安孫子委員	74ページの表が2007年時点となっているが、新しいデータは無いのか。
久部会長	確認して、データがあるならば差し替えをお願いします。
安孫子委員	76ページの取組3「商業の活性化」の市民が行うことで、「市内での消費活動に努める」とあるが、違和感がある。「イベント等に参加しながら市内での消費活動に努める」といった表現の方が良いのでは。
宮井委員	私も含め大学生の市内消費は少ないように思う。「市内での消費活動に努める」だけでなく、「イベント等を通じて消費活動に努める」としてはどうか。
久部会長	では、「市内のイベントへの参加や消費活動に努める」といった表現にしてはどうか。
長谷川委員	同じく取組3「商業の活性化」の「目標」と「市が行うこと」が、「商業の活性化」というより「商店街の活性化」のような気がする。
木村委員	同じく目標の語尾は、「…にぎわっています。」とあるが、目標なのか現状なのか分かりにくい。表現方法としてどうか。
久部会長	目標については、「こうなっている姿」を目標として示しているのだから、この表現で良いと思われる。先程の長谷川委員の発言については、商店街に限定したほうがいいのか。商店街、組合等に加盟していない商業者もいるので「地元商業」のような言い方もあるがどうか。
木村委員	現状では、商店街を組織しない商店の集まりもある。
長谷川委員	それならば、「目標」の表現を変えなければならない。
久部会長	では、「地元商業の活性化に向けて…」という表現でいかがか。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
徳永課長	その方向に改めるよう検討する。
久部会長	続いて、施策2「時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる」についてご意見を願います。
安孫子委員	79ページの取組3「特区制度などを活用した企業立地」にある、「北大阪地域拠点協議会」について説明をお願いします。
中岡市理事	特区制度を運用する際に作る必要がある地域の協議会で、特区計画を作り推進する機関である。行政や地元企業により構成されている。
上田委員	79ページの取組1「地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成」の市の行うことの中に、「新事業の創出」とあるが、民間事業の創出に加え、公共工事におけるアイデアコンペなどの事業の創出も含まれているかを教えていただきたい。
久部会長	<p>ここは主に起業について記載しているので、PFI等の活用や既存事業の質的転換は別の項目で議論したい。</p> <p>私からも一点。同じく取組2「幹線沿道での企業立地誘導」の目標に、「物流施設などの立地」とあるが、物流だけに限定する必要はないので、「企業や物流施設」とした方がより前向きに捉えられるのではないかと。</p>
長谷川委員	同じく取組2の目標の語尾が「進めて行きます」となっているが、状態を目標とするなら「進めています」の方が適切ではないかと。
久部会長	<p>表現のトーンを揃えておくように。</p> <p>他はよろしいかと。</p>
各委員	<b>【意見なし】</b>
久部会長	続いて、施策3「就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる」についてご意見を願います。
萬谷委員	82ページの取組2「働きやすい職場づくりの推進」の各主体が行うことについて、事業者・団体のところには「労働関係法令を遵守」と書いてあるが、市のところには書いていない。周知・啓発といったことは挙がっているが、市も主体的に取り組んでほしい。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久部会長	市も事業者としての立場では法令を遵守して取り組むということだと思うが、いかがか。
萬谷委員	それであればよい。
長谷川委員	同じく取組1「就労の支援」で、「若者、女性、障害者などが…」とあるが、元気でまだ活躍したい高齢者は、ここに入るのかどうか。
西林部長	全ては記載できないので「…など」の部分に入れているが、検討したい。
久部会長	他はよろしいか。
各委員	<b>【意見なし】</b>
久部会長	続いて、施策4「地域特性を活かした都市づくりを計画的にすすめる」についてご意見を願います。
各委員	<b>【意見なし】</b>
久部会長	続いて、施策5「良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる」についてご意見を願います。
宮井委員	88ページの「関連する施策と連携する内容」にある「6-2 バランスの取れた自然環境をつくる」について、公園を再整備してみどりの充実に努めるとはどのようなことか。
久部会長	前回、我々が審議した箇所だが、公園の古くなったところをリニューアルする時にみどりの充実まで含めるという理解でよいか。
鎌谷部長	公園の再整備を行っていく中で、足りていないみどりを補充していくことも含めている。
安孫子委員	91ページの取組5「公的住宅の改善・充実」に関して、低所得者や賃貸住宅に住む一人暮らしの高齢者などの受皿となる住宅についてどう考えているか。セーフティネットの役割として市営住宅が挙げられているが、それだけなのか。市の住宅政策を確認したい。



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久部会長	もう少し具体的なイメージを教えて欲しいということだと思う。ストックの長寿命化を図りながら運用していくと思うが、景気が悪くなれば住宅困窮者も増える可能性が高い。そうした時に、今のストックで足りるのか、もし不足したらどうするつもりなのか、という質問ではないか。
大塚部長	セーフティネットの中核は公営住宅や公的住宅になると思うが、あんしん賃貸住宅制度や福祉と連携した補助などの制度も活用して対応したい。
久部会長	公的住宅の数を増やすのではなく、不足分は民間住宅の活用や家賃補助などのソフト施策で対応するということか。
大塚部長	家賃補助といった具体的な話はまだないので、現行の福祉関係で持っている補助制度で対応する。
松田委員	最近空き家の増加が問題視されているが、今後10年間を考えると、空き家対策も述べておく必要がある。
久部会長	99ページの施策7「環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる」の取組3「危険家屋・老朽マンション対策」に記載されている。
山内委員	この節に限ったことではないが、バックデータのある箇所とない箇所がある。裏付けるデータやグラフを付けられる箇所は付けた方が分かりやすいのではないか。
久部会長	分かりやすくする観点から、補強できる所は補強するようにお願いします。他にないか。
各委員	<b>【意見なし】</b>
久部会長	続いて、施策6「時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる」についてご意見をお願いします。
上田委員	95ページの取組4「市北部地域の魅力向上」の市が行うことに、「プロモーション活動」が挙げられているが、これにはフィルムコミッションやロケ地誘致なども想定しているのか。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中岡市理事	そこまで、具体的なところまで視野に入っていない。
大塚部長	フィルムコミッションとなると北部地域に限ったことではなくなるので、市街地のまち並みも含めての対応になると考える。
久部会長	<p>フィルムコミッションを立ち上げて成功させるのは大変である。協議会を作っただけでは動かない。</p> <p>94ページの取組2「魅力ある中心市街地・駅周辺の整備」の「目標」について、「起業家への支援などにより、魅力的な商店が生まれています」とあるが、起業家は必ずしも商業を行うわけではないので「商店・事業所への支援」と修正願う。後ろの「都市構造」では「活動拠点」と出てくるので、その辺りと調整していただきたい。</p>
宮井委員	94ページから95ページ、取組の1、2、3は重なっている部分もある。マスタープランと同様に「中心市街地」「駅周辺」「(仮称)JR総持寺駅」と分けて書く方が分かりやすいのではないか。
久部会長	ゾーンごとに整理するか、内容ごとに整理するかの方法の違いだと考える。取組としては現状の方が書きやすいだろう。これを都市構造で整理すると、宮井委員のいう形になる。
松田委員	茨木市民は、「中心市街地・駅周辺」と言った時に共通の場所を想定するのか。
久部会長	茨木市民のイメージは共通していると思う。
山内委員	94ページの取組2「魅力ある中心市街地・駅周辺の整備」の事業者・団体の行うことで、NPOが突然出てくるが、その上の「中心市街地で活動する事業者は…」の中に「NPOとの協働を踏まえ」といった形で入れてしまった方が良いのではないか。
久部会長	<p>取組2はハード整備を中心とする内容なので、一般的表現を入れるのではなく、ここの内容に近い書きの方が良い。エリアマネジメントなども最近ではNPOが中心に行っているのだから、それも踏まえた表現だと理解している。</p> <p>92ページ、93ページについては方向性が示されていると感じる。特に93ページで文化芸術活動を位置づけているのは、茨木市の大きな特徴で、的確に捉えられており、好感を持っている。</p> <p>他に意見はないか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	【意見なし】
久部会長	続いて、施策7「環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる」についてご意見を願います。
萬谷委員	98ページの取組2「誰にも優しいまちづくりの推進」の市が行うことに、公共施設のバリアフリー化の推進が挙げられているが、公共施設には学校も含まれているのか。
鎌谷部長	公共施設の中に学校も入っている。
久部会長	99ページの取組4「都市計画施設の見直し」とは、純粋に見直しなのか、あるいはファシリティマネジメントやアセットマネジメントといった観点からの見直しか。
大塚部長	この見直しは純粋な見直しである。アセットマネジメントについては第7章で記載している。
久部会長	他に意見はないか。
各委員	【意見なし】
久部会長	続いて、施策8「暮らしと産業を支える交通を充実させる」についてご意見を願います。
上田委員	102ページの取組1「公共交通の維持・充実」の市が行うことに、「既存バス路線を活用した利用環境の改善」とあるが、利用促進や啓発まで含めているのか。
大塚部長	様々なPRやバスロケーションシステムなど利用者が利用しやすい環境に向けた取組を進めており、それも含めた表現である。
安孫子委員	同じく取組1「公共交通の維持・充実」の「目標」に、公共交通は既存バス路線、交通弱者はタクシーで、と書いてあるが、タクシーの利用は費用面で難しい場合もある。こう書いてしまうと他に対策がないように感じるが、コミュニティバスのような乗合で助け合う仕組みなどの対策は考えていないのか。
鎌谷部長	公共交通の基本はバス路線の維持で、補完するものとして現状ではタクシーを

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大塚部長	<p>挙げているが、これについても事業者との協議が必要と考えている。コミュニティバスについてはこれまでも検討してきたが、結果的に入れていない。これは市内のバス路線網が充実しており、料金的にも抑えられているからである。したがって、コミュニティバスを設けるのではなく、乗り継ぎや料金体系の改善での対応を考えている。</p> <p>表現が分かりにくいところは改めるベースとなる総合交通戦略においても福祉有償運送、介護事業者、デイサービスなどの支援や促進も意識して交通整備等を考えている。</p>
久部会長	<p>そうした視点をもう少し表に出した方が良いという指摘なのでよろしくお願ひしたい。</p>
長谷川委員	<p>取組7「都市計画施設の見直し」と取組8「道路の整備推進」についてだが、都市施設に道路も入ると思う。これは古いものを見直し、新しいものを作るという理解でよいか。</p>
久部会長	<p>都市計画道路について、必要性が低いものは解消し、整備しなければならないものは作る、という書き分けだと思われる。</p>
山内委員	<p>高齢化するので公共交通の維持・充実が基本的なスタンスとなっているが、海外を見るとそうでもない。80歳くらいまでは運転する人もいるし、マイカーも選択肢の一つとしてあっても良いのでは。カーシェアリングやパーク&amp;ライドといった方法も考えてはどうか。</p>
久部会長	<p>茨木はバスが非常に便利で、少し歩けばバス停があるので高齢になっても移動は安心である。山手台や北部地域など公共交通不便地はあるが、積極的にマイカーを進めると他の方策と食い違ってくるのではないか。</p>
木村委員	<p>高齢者は「自分は大丈夫」と思っているけど事故につながる部分もあり、75歳以上の高齢者は免許返納をしていたりする。運転中に気を失い、大きな事故に繋がっている事例もあるので、ので、マイカーは勧めるのはどうかと思う。</p>
松田委員	<p>施策7でも気になっていたが、取組の中でいくつか空欄がある。8-2でも道路計画を見直すということなので、市民や事業者が取り組むことがないとも読み取れるが、全く何もないということはないと思うが。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
鎌谷部長	道路整備などは市主体なので、このような表現になっている。あえて言うと、道路拡幅の際は土地を提供していただくことになるが、それに協力してくれと書くわけにもいかないの、何か書けるかどうかは検討したい。
久部会長	確かに市の整備に協力・理解してほしいという形になるので、書いてしまうと無理やりにとれる。したがってその辺りは全体的に検討していただきたい。 他にないか。
各委員	【意見なし】
久部会長	続いて施策9「市民・民間による都市づくりを促進する」についてご意見をお願いします。
上田委員	106ページの取組1「民間との連携、活力の活用」の市が行うことに、「指定管理やPFI事業等」と書かれているので、公共工事関連のアイデアコンペを検討したいが、それについては「等」に含まれていると認識している。であれば、3-3「デザイナーやクリエイターの進出を促進するための連携」を105ページの「関連する施策」と位置付けていったらよいと思うが、いかがか。
久部会長	公共施設整備にデザイナーやクリエイターがどのように参画するのか。
上田委員	コンペである。
久部会長	公共施設の場合は最終的に技術的な裏付けが必要なので、デザイナー等は技術者と組んでもらう必要がある。デザイナー、クリエイターの進出は一部必要だが、ここで記載するとニュアンスが異なってしまう。
上田委員	全てではないが、形式的だった公共工事の発注の仕方を転換するために、象徴的な意味合いで関連施策に3-3を入れたらよいのではないか。
久部会長	105ページの他の5つの項目とレベルが揃うかどうかも問題。ここは主要な連携施策なので。むしろ、106ページの取組1「民間との連携、活力」の活用の市が行うことの文章を、「…適切な運用に努める」から「…適切かつ柔軟な運用に努める」として、具体的なイメージを示すのも一つの手だと思う。
大塚部長	施策9には少しそぐわないと思うので、入れるとすれば施策2の78ページか79ページで書けるかどうか検討することになると思う。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田委員	79ページの取組1「地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成」の市が行うことの中に文言が入れられる可能性があるという認識でよいか。
大塚部長	コンペという具体的な話までは書きにくいですが、思想としてはここでカバーできるような表現にして、そういう環境を整えていくことになる。
久部会長	確かに、79ページの取組1の市民や事業者の行うことには、人材との連携が記載されているが、市が行うことは連携体制の基盤整備にとどまるので、ここに「公的な事業に対してもこういう人材の活用をより積極的に図ります」という一文を入れると、上田委員の話は盛り込める。ハードの整備だけでなく、クリエイターのノウハウ活用というニュアンスなので、ここで検討したい。
上田委員	その方向でお願いします。
久部会長	「まちづくり」が全てひらがなで出てくる。106ページの取組2「市民による地域づくり」のような、ハードとソフトを含む総合的なものは「まちづくり」でよいが、ハードのみの場合は差別化のために「街づくり」と書く場合もある。施策9は組織・内容のイメージがかなり重要なので、書き分けを検討願いたい。他に意見はあるか。
各委員	【意見なし】
久部会長	では、引き続いて「都市構造」について検討する。何か意見はないか。
長谷川委員	2ページに「地域拠点・生活拠点」のイメージ図があり、5ページには「地域拠点・生活拠点」というオレンジと茶色のマークが入っているが、これは何を指すのか。
久部会長	都市構造の考え方①、②、③を合体させれば、5ページの都市構造図になるが、②だけ抽出すればどこが何の拠点かクローズアップできるはずである。したがって、3つの図に分け、どこを地域拠点や生活拠点と位置付けているか、具体的な地名などを示すと分かりやすい。
大塚部長	都市構造については、今のような意見も含めて都市計画審議会の常務委員会で意見をいただいている。それも含めて都市計画マスタープランを作成しているので、議論を踏まえた上でまとまったものを提示したい。 都市構造の考え方②は、人口が増えない、都市が拡大しない中で、生活を支え

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久部会長	<p>るための拠点の維持増進、ネットワーク形成を行っていくというもので、2ページの図はその概念図、5ページの図はそれを地図に落とし込んだものである。</p> <p>都市拠点、地域拠点、生活拠点の3段階の構造で、この3つが上手く配分されることで、どの地域でも生活利便性が担保される、という考え方だと理解している。</p>
長谷川委員	<p>大型店がある所が生活拠点なのか。</p>
大塚部長	<p>イメージ的にはそういうことである。</p> <p>生活を支えるにはそういった施設が身近にあることが必要で、拠点の維持増進が必要だと考えている。</p>
上田委員	<p>1ページの都市構造の考え方①に、本市の魅力・強みを活かして都市をつくる方針が総論的に書いてあるが、都市が何を残し、何を更新し、何を育てていくべきかという都市の更新スタンスを入れることが大事だと考える。</p>
久部会長	<p>都市構造は、基本計画の第7章までの内容を空間に落とし込むとこういう構造になる、というものと理解する。既存の施設を有効活用しつつ、施設全体として総合的に整備・活用するファシリティマネジメントやアセットマネジメントの考え方をくみ取っていただいて、都市構造を地図に落とすのが最終的なポイントだと思う。</p>
大塚部長	<p>地図に落とし込むのは非常に難しい。都市構造の考え方①は茨木の優位性を述べ、それを活かすという内容なので、空き家や老朽住宅などの土地利用的な課題は別途検討する。</p>
上田委員	<p>たとえば、JR茨木駅西口駅前を再開発する時に、大阪万博の時に発展した場所だという歴史をどこかに残して更新してほしい、と個人的に思う。</p>
大塚部長	<p>今の話も都市計画審議会であがっていて、図面に落とすと見えてこないが、歴史性、文化性、地区の履歴などを踏まえて都市づくりを進めていくことについては、都市計画マスタープランの方で書き込む予定である。</p>
久部会長	<p>世代によっても何を残すかについての意見が変わるので、ワークショップなどで議論する必要がある。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松田委員	「地域拠点と生活拠点」という名称だと、どちらがレベル的に近いのか分かりにくいので、可能であれば「徒歩圏拠点」「バス圏拠点」などとしてはどうか。
大塚部長	都市計画マスタープランの検討においても、都市計画審議会から各拠点の持つイメージをうまく表現するように言われているので、検討したい。
久部会長	「都市・地域」は空間スケールだが、「生活」は異なるものなので、「生活圏」「徒歩圏」といった形で、都市スケールが分かる言葉に置き換えられると整合性が取れる。
木村委員	都市計画審議会の常務委員会で見た時には「水とみどりのネットワーク形成」に河川の流れも入っていたが、これは変更するということでよいか。
大塚部長	変更する。
長谷川委員	都市構造の考え方①にある「モデル的なまちづくり」の「モデル」とは何を指すのか。
久部会長	東芝跡地のスマートコミュニティ構想などではないか。
長谷川委員	全体ではなく、個別のことなのか。
久部会長	全体も含めてだが、具体的には個別のところもあるかと思う。
大塚部長	そういうことである。単体で捉えるのではなく、市全体にどのように効果を与えるかが課題。
大上委員	都市構造図の新名神より北東に「新たな拠点」としてある破線の丸印は何か。
中岡市理事	権内水路を活かしたせせらぎ公園を整備する予定である。
久部会長	その他、よろしいか。
各委員	<b>【意見なし】</b>
久部会長	一通り審議してきたが、振り返ってみてどうか。ご意見等あればお願いしたい。
大上委員	「里地・里山の維持管理」といった言葉が出てくるが、里地・里山という言葉



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
宮井委員	<p>に対する皆さんの印象、イメージをお聞きしたい。昔ながらの農村というイメージなのか。</p> <p>私はそのように捉えている。</p>
久部会長	<p>もともと里地・里山は、生活の必然性の元で里山を管理し、地域内で循環していたもの。今更、生活を昔に戻すことはできないので、新しい形で循環を生み出すことが必要である。地域の人だけではできないが、都会の人で楽しみながら管理に参加してくれる人もいたので、その手も借りて管理するというイメージがある。高槻の森林組合が何十年も取組をされているし、そういった形で、北部地域の人だけに任せるのではなく、全市民的に取り組むべき、ということがここで述べられていると理解している。</p>
上田委員	<p>都市と山間の両方がある茨木市なので新しい循環を作れる可能性もある。しかし、「都市から人が来ると散らかして帰る」といった形でなかなかうまく交流できていないし、このままでは後継ぎ問題も含め厳しい。したがって、人的・物的に前向きに取り組むことで、高槻の小学校におけるペレットストーブの使用などのように、色々な形で交流ができる場所だとは考えている。</p>
大上委員	<p>高槻の森林組合がペレットストーブを導入していることなどは行政も頭に入れて考えているのか伺いたい。</p>
西林部長	<p>十分承知している。</p>
久部会長	<p>北部地域の地域活性化の手伝いをした経験があるが、行政だけではダメで、地元の人との協力も必要である。例えば「空き家をなんとかしろ」と言われても「ではすぐに空き家を貸してくださる方はいるか」と問うと「それは難しい」となる。地元と協力して進めることで可能性が見い出せる。</p>
松田委員	<p>私は埋立地で生まれ育ったので、仕事を始めるまで里地・里山に対してイメージが湧かなかった。今や、里山へのイメージが湧かず、食べ物が土から取れることを実感して感動する、といった経験がない子どもも多いことを覚えておいてほしい。</p>
久部会長	<p>ちなみに里山は英語でも“satoyama”といい、グローバルになってきた。それだけ日本の里山の維持管理が注目されている。</p> <p>それでは、本日は以上でよろしいか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	【意見なし】
久部会長	2回に渡り、全ての施策・都市構造を見ていろいろなご提言・ご意見をいただいた。次回は、事務局からの修正案をもとに、全体を通じて議論したい。
久部会長	<p><b>3 その他</b></p> <p>以上で予定していた審議は終了した。日程等について事務局から説明をお願いする。</p>
上田課長	<p>既に委員の皆さまにはお知らせしているが、第3回目は、8月20日水曜日、午後6時30分から市役所南館10階の大会議室で行う。部会長から話があったとおり、第1回目と本日のご審議の中でいただいたご提案・ご意見を踏まえた総括審議をお願いしたい。第1回目と本日のご審議の中で、いろいろとご提案、ご意見をいただいたので、それに対して、久部会長と調整のうえ、事務局から一定の修正案を示し、それをベースにご審議いただければと思う。</p> <p>8月20日を終わると、次は総合計画審議会の全体会議を考えている。時期は9月中旬で、現在調整しているが、9月16日にお願いしたいと思っており、各専門部会に分かれてご審議いただいた検討結果のご報告をいただき、基本構想等についてもご審議いただければと考えている。正式に決まったら開催のご案内をさせていただくので、よろしく願います。</p>
久部会長	今のスケジュールで審議が続くので、今後も協力をお願いする。
上田委員	9月16日の全体会議に向けて、もう一つの部会の審議経過なども議事録等が間に合えば、要点だけでも見ながら臨みたいと思うが、今回の部会の議事録も含めて、その辺りはどのようにお考えか。
上田課長	全体会議の第1回、第2回目までの会議録は作成している。専門部会は1回目を作成中だが、3回目までには、2回目の分まで作成してお示しできるように努める。
久部会長	委員の皆様から何かあるか。
各委員	【意見なし】
久部会長	<p><b>4 閉会</b></p> <p>皆さまの協力により10分強の延長で終了できた。先程案内があったように、次</p>

## 議 事 の 経 過

発言者

議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

回は8月20日水曜日、午後6時30分から市役所南館10階の大会議室での開催となるのでよろしくお願いします。

これにて閉会とさせていただきます。

以 上